

主な質問と回答

Q1. 道路整備はいつ頃から始まるのか。

A1. 今年度、都市計画決定に向けて進めていき、令和9年度に測量、詳細設計等を進める予定である。詳細設計が終わると、用地測量前の説明会、用地測量、用地交渉・用地買収を行い、その後工事着手となる。現時点では道路整備着手の時期は明言できない。

Q2. 農地の分断等の可能性があるが、農業への影響を考慮して、農業用の道路（側道）などの整備は可能なのか。

A2. 今後、詳細設計を行う際に地元の皆様のご意見や市と協議を行いながら側道の必要性などを検討していく。

Q3. 農地と道路との高低差はどうなるのか。

A3. 現在の道路予備設計での段階では、現況の田んぼから約1m前後である。場所によって高さが変わるため一律ではない。

Q4. 中条堤部を下げないのはなぜか。今後どうするかを踏まえて都市計画決定をするべきではないか。

A4. 熊谷市と協議を行い、中条堤を下げない方針で調整をしている。

Q5. 今回このルートにした理由はなにか。どう線形を決めたのか。

A5. 道路計画を行う上で、複数のルート案を選定・評価している。評価項目として、例えば利用者によって安全で快適な道路か、既存道路を活用しているかなど評価して、これらの評価項目に基づきこのルート案を選定した。

Q6. 現在、アクセス道路の起点の交差点で渋滞が発生しているが、なぜこの交差点に接続したのか。

A6. 将来の交通量推計や、既存道路の活用を考慮したものである。渋滞の解消については、信号時間の調整など警察と協議していく。

Q7. 自分の土地が今回の都市計画でどのように関わってくるのか、それに対して意見はできるのかなど、細かい部分を聞くために今回の説明会に参加した人が多いと思う。より具体的に説明をするべきではないか。

A7. 今後詳細設計の段階において、説明会を実施する予定である。その際には、皆様により詳しい図面を用いて具体的な説明をする予定である。

Q8. 縦覧期間中に意見書を提出できるとあるが、どのように提出すればよいのか。

A8. 縦覧できる会場は、熊谷市役所都市計画課や妻沼行政センター及び熊谷県土整備事務所などを予定しており、意見書の提出ができる。詳細は8月に熊谷市の市報にて、皆様に周知することを予定している。

意見書の様式は、特に指定はない。電話での相談は、随時受付ける。

※要望やご意見、制度の内容は記載しておりません。